平成 30 年度新採用薬剤師ステップアップ研修会　開催報告

平成 30 年 7 月 28（土)、標記研修会を鳥取県中部の倉吉市にある倉吉体育文化会館において、7 施設 17 名の新採用薬剤師の参加のもと開催いたしました。

１．目的

本研修会は、鳥取県内の病院・診療所に新採用になった薬剤師が採用後約 3 ヶ月経過したところで、これまでの業務あるいは各施設内の研修で学んだことを振り返り、次のステップに進むための夢や方向性について考えていただくために、病院薬剤師を取り巻く環境や業務の変遷、業務に関するトピックスや実施例を当県でご活躍中の先輩方から御紹介いただくもので、毎年、この時期に開催しています。

また、新人の皆様にとっては、東・中・西部と横に 100km 以上もある県内の他支部の新人と初顔合わせをし、日頃の疑問や問題点について情報交換し、横のつながりを構築できるまたとないチャンスになっています。

なお、本年度は、「医療リスク・マネジメント」および「問題志向システム（POS)」をテーマに行いました。

２．プログラム

当日は、13 時より受付を開始し、以下のプログラムに沿って行いました。

13:30～14:15　基調講演「薬剤師の責務と職能の展開」
鳥取県病院薬剤師会会長(鳥取大学医学部附属病院 教授・薬剤部長)
島田 美樹 先生

14:15～15:15　教育講演Ⅰ「医療リスク・マネジメントについて」
(株)中外製薬　中国・四国統括支店　エリア戦略推進部
企画室　副部長　山本　昭次　氏

15:15～15:20　休憩

15:20～16:05　教育講演Ⅱ「問題志向システム（POS）とは
～職能を生かしたレポートを目指して～」
鳥取市立病院　薬剤部　主査　　田中　康崇　先生

16:05～17:05　小グループ討論（ＳＧＤ）：受講者を 2 グループに分け、下記テーマで
「医薬品関連の医療事故をなくすための方策」

17:05　　総括・閉会

３．概略

基調講演：島田会長は「薬剤師の責務と職能の展開」という演題で、①薬剤師としてあるべき姿とは？、②医療の進歩に伴い薬剤師に求められるものは？、③薬剤師に求められる科学者としての視点、④最近の医薬品を取り巻く状況、⑤処方箋解析をしてみよう、⑥キャリア形成～ロールモデルを見つけよう～、というサブ・トピックに沿って新人薬剤師が一人立ちしていくために必要な心構えや視点について解りやすく解説して下さいました。

トピック①では、薬剤師は薬に関してのプロといわれているが、プロフェッションの定義に当てはめると何を求められる職業なのかを解説。「薬剤師の責務」を果たすためには、［薬剤師としての心構え］薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、人の命と健康な生活を守る使命感・責任感を有する。［患者・生活者本位の視点］医療人としての倫理観を有し、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。［チーム医療への参画］医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。［医療のためのコミュニケーション］患者、生活者、多職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。［基礎的な科学力］生体および環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。［薬物療法における実践的能力］薬物療法を総合的に評価し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案、安全対策等の薬学的管理を実践する能力を有する。［地域の保健・医療における実践的能力］（第一案）地域の保健、医療、福祉、介護および行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。（第二案）地域の保健、福祉、介護および行政等に連携して、プライマリケア、セルフメディケーションを支援するとともに在宅医療に参画し、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。［研究能力］薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。［自己研鑽、専門性の涵養］医療の進歩に対応するために、医療を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有するとともに、次世代の薬剤師養成に向けた薬学教育に貢献する。ことが必要である、としてそれぞれの課題について事例を挙げて解りやすく説明されました。

トピック②では、専門薬剤師制度を例に解説され、薬剤師に専門性が求められるようになった背景として○災害時にも対応できる総合力：限られた情報やマンパワーの中で、持参薬の確認・把握、医師の処方支援、患者・家族への情報提供などを的確に行うためにはジェネラリストとしての能力が必須であること、○医療の高度化に対応できる専門薬剤師：がん治療や感染症治療をはじめとする様々なチーム医療の中では特定の専門領域における高い専門性が求められること、などを挙げられ、卒後2～3年で業務全般を把握し、5～8年で1つの専門領域を持てるように目標をかかげていくと良いこと。また、専門領域を持つことで高まった知識・技能に合わせて周辺のジェネラルな部分を埋めて高くしていくことで、偏った専門家ではなく、層の厚いジェネラリストになることが出来る。

と、学び方のコツを伝授いただきました。トピック③では、「医療者として患者さんの役に立てる課題を探求していく」のが理想であり、例えば、患者さんに副作用と思われる徴候が発現したら、○因果関係の疑われる薬の特定、○中止・減量の提言、○何故、起こったのかを探索、○次の患者さんへのフィードバック、を行っていくというような流れが基本的な研究の考え方につながっていくこと、日頃、気になった処方せんの解析を行ってみるだけでも思考訓練になること、などをご紹介いただきました。また、トピック④では、最近の医薬品を取り巻く状況については、ドラッグラグの解消に伴う未報告の副作用発現リスクと薬剤師の使命としての育薬の重要性について解説。トピック⑥では、キャリア形成のコツについて紹介され、たくさんのロールモデル（お手本）を見つけて、業務の進め方や専門性の伸ばし方などを見習い、自分の将来像を組み立てていくのが有用であると述べられました。

最後に、「今日、患者さんや他の医療従事者から、薬剤師の臨床現場での活躍に多くの期待が寄せられている」、「周囲の期待に応え、薬剤師としての責任を果たすためには、生涯研鑽を積まなければならない」と、新採用者への熱いエールを送られました。

島田先生御講演

教育講演Ⅰ：山本先生からは教育講演Ⅰ「医療リスク・マネジメントについて」と題して、近年の医療安全施策の動向、医療事故・ヒヤリハット報告の概要、薬剤関連の事故事例分析結果、KYT・VTA などの活用、日本病院薬剤師会が行っている医療安全推進の取組、プレアボイド報告制度などについて解りやすく解説いただきました。

はじめに、平成 11 年～26 年の間に起った重大医療事故とその対策として行われてきた医療法改正、省令改正などの安全政策・施策を示さ、ターニング・ポイントとして医療機関における安全管理体制の確保を進めるために医療安全対策加算や医療安全対策地域連携加算が設けられ、そ

の効果として、多くの医療機関で安全管理部門の整備や安全管理への積極的な取組が図られるようになったことやインシデント・アクシデントデータの集積・分析が飛躍的に進んだことについて詳しく紹介いただきました。

続いて、2016 年度に日本医療機能評価機構が行った医療事故集積情報を基に、薬剤関連の事故は全体の 8%程度だが、重大なケースが多く、死亡と障害残存の可能性症例を合わせると、その半数近くになることや薬剤師が疑義照会をすべきであった内容（投与量過剰、併用禁忌、レジメン逸脱）すなわち本来は防げるはずの症例が多数、含まれていることを多くの事例を挙げて示していただき、症例ごとに薬剤師が処方監査していくことの重要性や疑うことの重要性を再確認することが出来ました。

また、事故に対する感性を高めるために、日頃から KYT（危険予知トレーニング）などを行って訓練することや VTA（バリエーション・ツリー分析）などの事故分析法を活用することで効果的な安全対策を行うことが出来ることについて解りやすい図表を示しながら説明いただきました。

なお、最後に、〇医療リスク・マネジメントは患者さんと同時に自身を守ることにつながる、〇事故情報を現場で共有し、現場で考えることによりリスクは低減できる、〇病棟業務においてこそ病院薬剤師のリスク・マネジメント能力は生かされる、として新採用者の心構えにつながる熱いメッセージを送っていただきました。

山本先生御講演

教育講演Ⅱ：田中先生からは「問題志向システム（POS）とは」と題して、患者さんの視点に立って問題を解決していくための Problem Oriented System（問題志向型システム）の病棟業務および薬剤管理指導業務への活用を中心に、患者さんの個別性を重視した薬学的介入方法について解説いただきました。

はじめに、POS で多用される SOAP 形式について紹介され、カルテで度々遭遇する SOAP の悪い記載例を示していただきました。そして、Assessment は S と O の情報から得られる薬剤師と

しての判断や考察であり一番重要な項目であること、カルテは情報の宝庫であり、患者背景や検査値から患者ごとの評価を行っていくことが大切であること、Plan には A に基づく薬剤師としての具体的かつ実効性のある行動を記載しなければならないことを述べられました。また、「良いレポートは初回面談で決まる」とされ、初回面談において取得すべき情報として患者基本情報（アレルギー歴、副作用歴、OTC/健康食品、嗜好品、服薬歴、お薬手帳）、患者背景（年齢、既往歴、家庭状況、ADL、服薬管理方法、認知機能や嚥下機能）、検査値などを自院の初回面談用フォームおよびモデル症例を基に示されました。

続いて、「薬剤師の職能を活かしたレポートを目指して」というサブ・タイトルで、多くのモデル症例を挙げながら①持参薬の確認とその評価に基づく処方設計と提案、②ポリファーマシー対策、③ハイリスク薬のレポート、④プレアボイド報告、の基本的手法および上級テクニックについて詳述いただき、①②③④を意識しながら業務にあたることが、薬剤師業務のスキルを身につける近道になると示唆されました。

また、最後には「薬剤師の真の使命は、薬物療法全体を適正化し、患者のかかえている問題を解決することである。」と総括していただきました。

田中先生御講演

小グループ討論（ＳＧＤ）：講演終了後は、参加者を２つの小グループに分け、KJ 法と二次元展開法を利用して、昨年と同じテーマ「医薬品関連の医療事故をなくすための方策」についてディスカッションしてもらい、その結果を発表してもらったところ、「患者さんを自分の家族だと思って業務にあたる」「過去の事例を学んで危険予知能力を高めておく」「薬剤師としてリスク管理に役立てるように薬に関する知識を高めておく」「多職種連携のチェックシステムを構築する」など今日、学んだことが生かされた意見が多く出され、新採用者の吸収力の高さや研修の効果を感じさせられました。

ＫＪ法の様子

成果発表の様子

お疲れ様でした。最後は、集合写真を取って解散しました。

集合写真

４．謝辞

御講演いただきました先生方ならびに事務局の皆様ありがとうございました。

（文責：学術・生涯研修委員会委員長　森田俊博）